



— ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた —

平成 29 年 6 月 1 日

報道関係者各位
プレスリリース

新婚カップルの新生活を応援！

— 移住・定住促進に向けての新たな取組 —

概要	平成29年度の新規事業として、“結婚新生活応援事業”を始めました。若者の婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことにより、地域における少子化対策の強化とさらなる若者移住者の呼び込みを行います。
内容	<p>～ 新婚新生活応援事業 ～ 結婚新生活に伴う引越し等の費用 最高24万円補助</p> <p>【補助対象】 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦。</p> <p>【補助対象となる費用】 結婚新生活に伴い、「新規の住宅賃貸費用」「新規の住宅取得費用」「引越費用」について平成29年1月1日から平成30年3月31日の期間に実施し、支払いまで完了するもの。</p> <p>【主な条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・申請時、夫婦ともに住民票の住所が日田市内にあり新居と同じであること。・申請時、夫婦の年齢の合計が80歳未満であること。・平成28年中の夫婦の所得を足し合わせたとき340万円未満であること。 <p>※詳しくは、日田市ひた暮らし推進室（22-8383）までお問い合わせください。</p>
添付資料	無 ・ <input checked="" type="radio"/> (1 枚)
市民への周知	広報ひた6月1日号、市ホームページ5月23日、チラシ
注意事項	
問合せ	ひた暮らし推進室 定住促進係 担当：矢野 ☎0973-22-8383